


三木市記者発表資料 (令和6年3月26日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総合政策部 危機管理課	課長 山本隆之 (内線 2430)	防災危機管理係	0794-82-2000 (内線 2424)

タイトル
<p>三木市・兵庫県司法書士会 「災害時における被災者相談業務の実施に関する協定」を締結</p>
本件のポイント
<p>・兵庫県司法書士会が実施する被災者相談業務は、相続、不動産登記及び商業、法人登記、不在者財産管理制度及び相続財産管理制度、成年後見制度等に関する相談を行ないます。</p>
説明文
<p>三木市は、市内で災害等が発生した場合において、市民の不安解消と生活の復興を図ることを目的に、兵庫県司法書士会と「災害時における被災者相談業務の実施に関する協定」を締結します。</p>
<p>1 協定概要</p> <p>(1) 締結日 令和6年3月27日</p> <p>(2) 協定締結先 兵庫県神戸市中央区楠町2丁目2番3号 兵庫県司法書士会 会長 野上 英則</p> <p>(3) 締結方法 書面交換による締結</p>
<p>2 協定書 別紙協定書のとおり</p>
<p>3 ホームページ https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/3/67727</p>

<p>本案件は次のSDGs目標 に関連します。</p> 